

LPガスご契約者の皆様へ

宮城県では、LPガス価格の高騰による一般家庭及び業務用等のLPガス利用者の負担を軽減するため、
令和8年9月に請求されるLPガス料金から
最大1,600円(税抜)
値引きします。

対象となる方

宮城県内でLPガスを使用する
一般家庭及び業務用等のLPガス利用者

値引きの実施方法

- 対象となる期間について、契約件数（メーター1件）につき、最大1,600円が差し引かれた額での請求となります
※対象となる期間において、原則、請求料金が1,600円以下の場合、請求料金が上限となります。
- 自動的に請求料金から差し引かれますので、
利用者の方による手続きの必要はありません。

販売店記入欄

（会社名・連絡先）

連絡日2026年

月

日